

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：有限会社 エフワイエル	所在地：390-0867 長野県松本市蟻ヶ崎台 24-3
評価実施期間： 平成 30 年 4 月 16 日から平成 31 年 2 月 21 日 *契約日から評価結果報告会日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050512 061163 B25108	

2 福祉サービス事業者情報（平成 30 年 12 月現在）

事業所名：松本やまびこ保育園	種別：保育所
代表者氏名：市川 雅朗 園長：鈴木 麻衣子	定員（利用者数）：220 名（198 名）
設置主体：(福) 信州福祉会	開設年月日：昭和 55 年 3 月 31 日
所在地：〒399-0038 長野県松本市小屋南 1-8-10	
電話番号：0263-58-1229	FAX 番号：0263-58-1229
ホームページアドレス： http://k09.shingakukai.or.jp/	
職員数	常勤職員：19 名 非常勤職員：29 名
職員内訳等	保育士：33 名 保育補助：9 名 常勤職員の平均年齢：32.7 歳 調理員：3 名 子育て支援員：1 名 平均在職年数：6.3 年 栄養士：1 名 事務員：1 名
施設・設備の概要等	乳児室：1 室 保育室：8 室 調理室：1 室 事務室：1 室 ほふく室：1 室 遊戯室：1 室 休息・会議室：2 室 屋外遊具：ゆきちゃんハウス、上り棒、飛行塔 コンビネーション遊具、鉄棒、ブランコ、砂場、築山、未満遊具 2 調乳室：2 室 便所：5 室 倉庫：2 室

3 理念・基本方針

<p>○ 保育目標 ～子どもが真ん中 やっほー！やまびこ保育園！体をつくろう！心をつくろう！～ 目指す子どもの姿 マラソン、散歩、集団遊びを通じ丈夫な身体づくりと共に最後まで頑張り通す強い心を育てる 自分の持ち物や身の回りのものを揃える心を育てる みんなで協力し活動に取り組む気持ちを育てる</p> <p>○ 基本方針 健全な生活習慣と道徳性の芽生えを育てる 心身ともにたくましく育てる 自主・自立の心の芽生えを育てる 豊かな情操や国際感覚の素地を育てる</p>

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

松本やまびこ保育園では、「自分の荷物や靴、トイレのスリッパなどを丁寧に扱い、棚などもきれいに整え、お互いが気持ちの良い挨拶で、子どもの心を整える保育」、「毎朝のマラソンで自分なりの目標を決めながら走ったり、体操や様々な遊びを通して、努力する気持ちを育てその達成感を得る保育」、「毎月3日を『なかよしさんぽの日』として、他の学年・クラスの友だちと散歩に出かけ、異年齢の友だちとの関わりを増やし、優しい心を育てる保育」、そして、専科活動など、日々の提供する保育が保育目標・基本方針に沿う実践と理解することが容易である。

そのため、PDCAのスパイラルアップが可能となると、その保育の質の向上も期待できる。

5 第三者評価の受審状況

初回

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

国のガイドラインに基づき長野県の各サービス分野の評価基準等が改訂され、評価の判断基準も異なってきたので、初めにそのことについて説明いたします。

評価細目（別添1、2）に対する判断基準は以下の通りとなっています。

a：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b：aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態

c：b以上の取組みとなることを期待する状態

つまり、「ある、ない」や「やっている、やっていない」という外的基準ではなく、やっている事の内容を評価員・評価機関が判断してa・b・cを決定しています。

そのため、当評価機関としてはaの場合は取り組み状況、b・cの場合は取り組み状況と検討課題を記載しています。

そして、各評価細目や利用者調査の内容を長期的、多面的、根本的に考え、事業所の全体像を把握して総評を決定・作成しています。

なお、本市の場合、子ども子育て支援事業等により、以下の手厚い支援がある。

- ・1歳児の保育士配置は国基準を上回る園児3人に1人の配置である。
- ・アレルギー食材の除去のみでなく、代替え食の提供がある。
- ・文化事業補助金を活用しての、子どもの情操教育が可能である。
- ・教育委員会による、幼保小一体での研修計画が充実している。
- ・園庭の芝生化補助金で、安全な子ども達の運動・体力作りが可能である。

◇ 特に良いと思う点

○ こども主体の保育

松本やまびこ保育園は、保育目標の「子どもが真ん中！やっほーやまびこ保育園！体をつくろう！心をつくろう！」の下に、目指す子どもの姿をマラソンや散歩、集団遊びを通じての丈夫な身体作り、最後まで頑張り通す強い心、自分の持ち物や身の回りの物を揃える心、みんなで協力して活動に取り組む優しい心と謳い、保育に取り組んでいる。

園はのどかな田園風景と住宅地に囲まれた立地で、小学校や公園、商業施設もあり、子ども達は恵まれた環境を肌で感じながら保育園に通ってきている。

登園すると、子ども達は自由に園庭や教室で遊具を選び、自らの遊びを見つけて過ごしている。

広い園庭には固定遊具の他、多数の遊び道具が用意してあり、以前飼育していた羊のゆきちゃんの小屋をゆきちゃんハウスとしてリフォームし、ままごとのキッチンスペースもある。

また、園庭だけでなく、遊戯室のマットや各カーペットにもそれぞれの運動や遊びの道具が用意してあり、子どもは好きな遊びを選んでいる。

以上児のマラソン開始の放送が流れると、それぞれが園庭に集まり、マラソンが始まる。

元気いっぱい走る子、保育士に励まされて走る子、マラソンから一日のスタートが始まり、遅れてくる子どもも三々五々マラソンに加わり、徐々に輪が大きくなっていく。

音楽に体を動かし、以上児のマラソンに頑張る姿を見る未満児の目に、早く一緒に走りたいという思いを感じる。

マラソンで眠っていた心身が覚醒した子ども達は、再度、時間まで自由遊びに戻っていく。

自由遊びの時間は園庭や遊戯室だけでなく、教室にもカーペットを敷いたスペースや机で遊ぶゾーンが用意されている。

そして、時間がくると、それぞれが遊び道具や敷物を片付けている。

視覚支援を意識して片付けも絵を用いており、整理整頓ができるように片付け箱もあり、使用前と同様に揃える子ども達の片付けの速さにも驚いてしまう。

職員室前の廊下には「わくわくコーナー」として、保護者から提供された牛乳パック、ボトルキャップ、ラップ芯等の創作材料が用意されており、子ども達は自由にそれを使っての主体的な遊びが可能である。

子ども達の歩くを意識した日々の散歩は年令別に散歩計画があり、ねらい・内容・目的地・距離などを明確にしており、近隣の芳川公園、平田公園、百瀬北公園等へ出かけ、丈夫な身体づくりと交通ルールを習得する機会ともしている。

視覚支援を基にしたゾーン管理は徹底しており、子どもの整理整頓だけでなく、チャイム等の音楽も相まって気持ちの切り替えや次の行動への心の準備にも効果を上げている。

体操や中心活動、給食などの日課内容に合わせて子どもの机・椅子の設置や片付け、また、年長児は就学を意識しての寺子屋形式で、黒板の活用も積極的である。

廊下や園庭からも使用できるトイレには子ども目線での時計も設置されており、保育への視覚支援を更に意識することで、年長児の教室の時計の設置位置も保育士目線から、子ども目線に修正も進むと思われる。

試行的な法人本部の新たな取り組みとして、子どもたちの日々の様子を成長物語として捉え、写真を交えて子ども一人ひとりの記録を残し、子どもの興味や気持ちに目を向け、肯定的に子どもの成長を捉えることを目的に、また、その喜びを共有することができるラーニングストーリーに職員間で話し合いながら徐々に進め、保護者、保育士が子どもの成長の効果を視覚を交えて実感できる。

目ざす子どもの姿を明確にしたうえでのラーニングストーリーは、保育士が子どもの「あるがままの姿」を適確に見ることで、保育士の意識の高まりへとつながっている。

地域の町内会とは町内会長の園モニター会への参加や、やまびこキッズ見守り会での畑のお世話など、子育てへの協力体制も進んでおり、未就園児の集いの場の「やまびこの日」の開設日に合わせた地域の回覧板を通してのお知らせや、畑でとれた野菜を調理してのいも煮会などへの招待の取り組みもある。

また、小学校1年生から3年生には「おかえりなさい小学生」を催し、招待した卒園児から学校の話の聞いたり、一緒におやつを作って楽しく交流する機会もある。

子どもの主体性を意識・尊重した松本やまびこ保育園の保育は、就学後の生活や学習の基盤をも意識しており、今後の取り組みが楽しみである。

◇ 特に改善する必要があると思う点

○ 自己の錬成

住宅地が多い地域で子どもも増加傾向にあり、保護者への対応も変化が求められてきている。アンケートでは保育士が子どもに優しく、真面目に保育に取り組む姿に好意的である。

その反面、要望や意見への対応については、厳しい意見も上がってきている。

保護者が相談や意見を述べる際の流れを解りやすくした文書の作成を進めたり、その配布、掲示、また、直接言えない事を受け付ける意見箱の設置などは必要であろう。

日々の保育に感謝している者はそれを口にしづらいものであり、意見等の言いやすい環境作りは更に保護者との良好な信頼関係を高めると理解したい。

それらを合わせた園情報の充実とその周知が期待される。

事後の検証が可能となる仕組み作りも必要であろう。

たとえば、事故報告書における対処療法的内容から原因療法的内容へと再発防止に向けたものとしたり、子どもに教えた事が5歳になって自立しているかどうかの確認である。

前者で言えば、事故とヒヤリハットの区分を明確にして、それらを何時頃、何処でどんな事が発生しているのかなどデータ化して再発の防止体制の充実を図り、再発防止の意識を高め、再発防止策が効果的であったかの検証等、常にその場限りでない継続的な取り組みが、生命を預かる者としての責務と理解したい。

後者では、延長保育日誌の内容を充実させて、教えた整理・整頓や年長児の行動が年下の子どもの手本となっており、自立した主体性を持ったものになっているか、各種訓練の実施の際は子どもの様子はどうか、幼保小連絡会で得た就学前教育の学習面・生活面における課題について検討を経たその改善や対応で子どもがどう変化したかなど、事後に活用できる記録内容への改善が期待される。

新たな取り組みを断念する理由を挙げることは、最も簡単な事である。

断念理由を挙げる事で止まることなく、それを克服して可能にすることで目指すべき方向や有るべき姿が明らかになり、また、その過程を経ることで法人としての目指すべき職員像「常に自己を錬成し、社会の礎になる」の理解も深まると理解する。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目（別添1）

内容評価項目（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

開園から、38年が経ち、このような受審の機会をいただき、改めて子どもたちとの生活を見直す良い機会となりました。

保育目標に～子どもが真ん中 やっほー!やまびこ保育園!体をつくろう!心をつくろう!～とあります。子どもが真ん中とは・・・子ども主体の保育です。子どもたちが主体的に笑顔で生活するためには、保育園は子どもたちの人権が尊重される場でなくてはなりません。次年度からの取り組みとして、子どもたちの成長の様子を保育者の視点で捉え、写真を交えラーニングストーリーに記録として残していきます。ラーニングストーリーは子どもの興味や気持ちを肯定的に捉え、その成長の喜びを、子どもに関わる全ての人々が共有できるようにします。子どもの人権が尊重される場であるという目的意識の基、PDCAサイクルの活用を深め、更なる保育の質の向上に勤めて参ります。